平成三十年第一回定例会 提案理由説明書

平成三十年第一回定例県議会の開会にあたり、県政執行の方針とともに、ただ今上程 されました諸議案の説明を申し上げ、皆様の御理解と御協力をお願いするものでありま す。

一 県政執行の方針

今年は、明治維新から百五十年目にあたり、日本の近代化の歴史的意義が改めて問われています。大分県においても、少子高齢化・人口減少社会に直面する中、これまでの県政を顧みつつ、如何に地方創生につなげていくかという大事な局面を迎えています。このような時代認識で、将来をしっかり見据え、これからの大分県の歴史を創っていくという気概で、県政運営にあたってまいります。

とはいえ、まず第一は、足下の災害への対応です。九州北部豪雨や台風第十八号の被害から一日も早い復興を遂げるとともに、将来起こりうる大規模災害への備えを着実に行い、災害に強い大分県づくりをしっかりと進めてまいります。

第二は、景気の回復と働き方改革の実現です。

国内景気は、六十ヶ月を上回る回復の動きを示しており、いざなぎ景気を超える長さになったとも言われています。県内景気は、国の動向に近づいてきましたが、県民の皆さんに本当に景気回復を実感していただけるよう、きめ細かく政策を実行するとともに、働き方改革を推進し、事業の継続と発展を支えてまいります。

そして、第三は、大分県版地方創生です。先般公表した人口推計報告では、県都大分市も含め、全市町村で人口が減少しました。改めて、地方創生に努力し、人口減少に歯止めをかけていかなければなりません。人口構成から見ても、この数年が踏ん張りどころです。これまで、安心・活力・発展の大分県づくりを進めるとともに、市町村と協働して、まち・ひと・しごと創生に取り組んできました。おかげで、多方面で成果も出てきており、これを活かしながら、さらに取組を強化してまいります。

第四として、今年は、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭などが、また、来年はラグビーワールドカップが開催されます。県民の皆さんと大いに盛り上げ、おんせん県大分の魅力を国内外に発信し、地方創生の後押しにしていきたいと思います。

二 予算の概要

以上のような考えでまとめた平成三十年度一般会計当初予算案は、「復興前進」、災害からの復興と景気回復を念頭に、地方創生を強力に前進させるため、対前年度比一・二%の伸び率となる積極予算としたところです。

それを支える歳入面では、好調な企業業績等を反映して、県税収入が増収となるほか、 あらかじめ確保していた特定目的基金をできるだけ活用して、財政調整用基金の取崩し を極力抑制しながら、あわせて県債残高も減少させて、財政の健全性を堅持したところ です。

以下、予算案について、概要を説明申し上げます。

(1) 災害からの復興と防災力の強化等

第一は、災害からの復興と防災力の強化です。

昨年は、豊後大野市綿田地区における地すべりや、九州北部豪雨、台風第十八号災害により、県下広範囲にわたり、大きな被害を被りました。

今もなお、仮住まいの生活を余儀なくされている多くの方々がいます。一日も早く被 災した皆さまが、安心して暮らせるよう、生活再建に向けて支援してまいります。

農地や農業用施設についても、営農活動の再開に向け、被災農地の八割以上で今年の 作付けが可能となるよう、様々工夫して復興を急ぎます。

今回の災害では、特に、河川の氾濫による被害が甚大であったことから、再度災害防止に向けて、大肥川や津久見川等において河川改修を行うとともに、井崎川等で河床掘削を進め、流下能力の向上を図ります。

また、林地崩壊等による被害が著しい地域において、砂防ダムの整備やスリットダムの設置を着実に実施するほか、災害に強い森林づくりを目指して、河川沿いや尾根等において、広葉樹林化を促進してまいります。

復興と併せて、今後の大規模災害への備えを、ソフト・ハード両面からしっかりと進めます。

発災時には、正確な情報を、集め、共有し、県民に提供する、このプロセスを迅速かつ着実に行うことが何よりも大切です。スマートフォン等のモバイルを有効活用して、現場情報を即時に送信し、関係機関で共有できる新たな災害対応システムを構築します。さらに、これにより、GPS機能と連動する防災アプリを通じ、土砂災害の危険度や避難所への経路等の情報を、県民へ素早く提供できるようにします。

加えて、家屋被害が生じた際、罹災証明書の交付等を迅速に行えるよう、全市町村共通の被災者台帳システムも構築します。

自助・共助の取組も進めます。地域防災活動の要となる防災士を養成するとともに、 自治会と連携した研修も重ねてスキルアップを図ります。また、訓練押しかけ支援隊を 各地域に派遣することにより、避難訓練空白地域の解消に努めます。

これとともに、災害に強い県土づくりも着実に進めます。このため、抜本的な治水対策として期待される玉来ダムや大分川ダムの一日も早い完成に向け、しっかり取り組んでいきます。

また、津波・高潮への備えとして、コンビナートの防災と、背後で生活する市民の暮らしを守るため、大分臨海部コンビナート護岸の嵩上げ・補強工事を進めます。

これら災害対策をしっかりと進めるとともに、景気の確かな回復も目指し、投資的経費としては、約千三百六十五億円を予算計上したところです。これは、プラス四・九%の伸びとなり、平成十五年度以降では、最高の伸び率となります。

(2) 大分県版地方創生の加速

第二は、大分県版地方創生の加速前進です。

地方創生は、国、地方あげて取り組むべき緊急かつ重要な課題であり、「安心・活力・発展プラン二〇一五」を加速させる特別枠予算を設け、政策を注いでまいります。

(子育て満足度日本一の実現)

まず、子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率、三つの日本一の実現に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。

子育て満足度日本一では、合計特殊出生率が二十二年ぶりに一・六台となりました。 これからも、にこにこ保育等子育て支援を充実していきます。

来年度は、新たに、多子世帯の育児負担を軽減するため、おおいた子育でほっとクーポンの利用対象サービスに、延長保育や放課後児童クラブ等を加えるとともに、第二子以降の配布額を二倍、三倍と増額します。

また、待機児童の解消についても、取組を強化します。今年度初めには、保育所や認定こども園に五百五人の待機児童がいました。この四月一日には、待機児童ゼロを目指して、市町村とともに努力しているところです。保育利用者は、今後も増加が見込まれることから、引き続き、施設整備を支援するとともに、保育士の確保にも力を注いでまいります。

保育需要に連動して、小学生の大切な居場所である放課後児童クラブの利用ニーズも 急増しています。クラブの整備にあたっては、都市部を中心に土地の確保が困難なケースもあるため、学校の近隣施設の賃借料支援も行い、待機児童の解消に努めてまいります。

合計特殊出生率は、先程ご報告申し上げたように上昇しましたが、肝心の出生数は、 残念ながら減少傾向にあります。これは、婚姻数の減少や晩婚化などに起因していると 思われます。そのため、男女の出会いに加え、成婚に向けた支援を強化します。

その一貫として、出会いから結婚までの総合的かつきめ細かな結婚支援サービスを提供する「出会いサポートセンター」を新たに設置し、三年間で会員数千二百名、成婚数四十組を目指してまいります。

(健康寿命日本一の実現)

子育て満足度日本一とあわせ、今、大分県で働き、暮らしていただいている皆さんに、いつまでも健康で元気な生活を送っていただくことも大切です。そのような思いを持って、健康寿命日本一への取組を県民総ぐるみで進めているところです。

昨年の「みんなで延ばそう健康寿命推進月間」には、十三万人を超える県民の皆さんに参加していただきました。また、「健康寿命日本一おうえん企業」への登録企業も着実に増えています。引き続き、機運の醸成を図り、誰もが無理なく健康づくりに取り組める環境づくりを進めます。

まず、若い世代や働く世代における健康づくりです。

栄養・食生活面では、これまでの「うま塩プロジェクト」減塩マイナス三グラムに加え、「まず野菜、もっと野菜プロジェクト」野菜摂取三百五十グラムの取組を強化します。

運動面では、現在試験運用している健康アプリ「おおいた歩得」の本格運用も始めま すので、一層の利用者の拡大と提供サービスの充実を図っていきます。

また、おうえん企業等の経営支援に精通した皆さんの力をお借りし、健康経営推進員として、県と一緒に、各事業所の健康経営をサポートしていただきたいと思っています。

高齢者の自立支援のため、他県に先駆けて取り組んできた地域包括ケアシステムは、これまで全国トップクラスの成果を上げてきましたが、これに要介護度の高い高齢者の重度化防止に必要な医療的ケアの機能を新たに加え、地域での医療と介護の連携強化を図ります。

(障がい者雇用率日本一等)

大分県は、障がい者にとっても、配慮の行き届いた、懐の深い地域でなければなりません。そのため、障がい者雇用率日本一を目指して努力しているところです。

昨年の障がい者雇用率は、全国五位でした。身体が一位、知的が二十五位、そして精神が二十三位であり、知的と精神障がい者の雇用促進が課題となっています。

この四月から法定雇用率が引き上げられ、雇用が義務化される対象企業が拡大することから、障がい者雇用アドバイザーによる企業への働きかけを強化してまいります。また、雇用後の職場への定着を目指し、障がい者の職場指導員を設置する企業への奨励金制度を創設するなど、採用企業側の支援も行います。

教育現場においても、障がいのある生徒の就労支援の充実に取り組みます。保護者の 方々から、一般就労を目指す生徒が通う高等特別支援学校の設置を望むたくさんの声を いただきました。学校新設を盛り込んだ第三次大分県特別支援教育推進計画を教育委員 会で策定したところであり、早速、基本設計にとりかかります。また、特別支援学校の 卒業生を県立学校の職員として一定期間雇用し、労働習慣や必要なスキルを身に付けた 上で、一般就労につなげます。

長い間懸案であった重度心身障がい者の医療費の給付については、受診者の負担軽減のため、行政への請求手続きが不要となる自動償還払いへ移行することにします。市町村と連携して、システム改修等の準備を行い、平成三十一年度中の移行を目指します。

(犯罪に強い地域社会の確立と犯罪被害者等への支援)

安全・安心な暮らしには犯罪等の抑止が基本です。

昨年、刑法犯の認知件数は十四年連続で減少し、犯罪率は全国で低い方から四番目であるほか、交通事故・死亡事故の発生も減少傾向にあります。日本一安全な大分県の実現に向けて、地域住民と協働して、積極的に防犯活動等を実施してきた成果が現れていると思います。

一方で、近年、特殊詐欺の手口が多様化しています。中でも、架空請求詐欺被害が急増していますので、金銭の受け渡し方法として使われることの多い電子マネーを購入する際の注意喚起など、コンビニにおける水際対策を強化します。

犯罪等の未然防止とあわせ、忘れてならないのは、犯罪被害者やその家族・遺族の方々への支援です。これらの方々の二次的被害の防止等を目的とした大分県犯罪被害者等支援条例を四月から施行します。犯罪被害者等の負担軽減を図るため、コーディネーターの設置など、相談体制を強化するほか、都道府県としては全国初となる見舞金制度を創設し、寄り添った支援を行ってまいります。

(農林水産業の構造改革)

地方創生を力強く推進していくためには、農林水産業や商工業など、様々な分野に魅力ある仕事の場を創出するとともに、働く皆さんに元気一杯活躍していただくことがなによりです。

農林水産業については、平成二十八年の創出額が、既に平成三十五年目標額二千二百五十億円を上回る勢いとなっているため、この目標を二千五百億円に拡大します。そして、マーケット起点の商品づくりを基本に構造改革を加速し、生産性向上や高付加価値化を図っていきます。

本県は、米の作付け割合が高いため、水田の畑地化を進め、高収益の園芸品目への転換を図っていくことが、農業の構造改革には不可欠です。平成三十四年度末までの畑地化五百へクタール達成を目指し対策を強化します。

農地の出し手と受け手を結びつけるマッチング活動を支援するため、奨励金制度を創設するほか、出し手への協力金の面積要件の緩和や受け手への交付金の新設などにより畑地化を急ぎます。

あわせて、水田畑地化に適した園芸品目として有望な白ねぎについては、新規就農者の拡大に力を入れます。県域での産地化を実現し、周年出荷体制を構築するため、豊後高田市に広域白ねぎ就農学校を設立します。

こうして、生産された農林水産物の価値をうまくアピールして、さらなる販路の拡大 や海外市場の開拓等に挑戦してまいります。

昨年末にマーケットデビューを果たし、好評価を得ている新品種いちご「ベリーツ」には大変期待しています。今後二年間で、全て品種転換するとともに、各種メディアを活用した戦略的広報や高級フルーツ店とのコラボ等、あらゆる手法を用い、流通拡大につなげ、平成三十二年度には拠点市場である京都市場でトップシェアを目指します。

昨年、種牛日本一となったおおいた豊後牛もブランド戦略で売り込みをかけていきます。新たなリーディングブランドを立ち上げるとともに、大消費地のサポーターショップを倍増させるなど、全国に向けて認知度の向上を図ります。

林業・木材生産においては、戦後の拡大造林地が伐期を迎えており、間伐中心から主伐・再造林の林業へと本格的にシフトしています。素材生産量百五十万立米を目指し、全木集材と再造林の一貫作業による低コスト化を図るモデル事業体を育成するとともに、コンテナ苗生産施設の整備等を支援します。また、昨年、玖珠工業団地に大型製材工場の進出表明がありましたので、これを機に、今後、県産材の新たな需要創出につながると期待しています。

質・量ともに日本一を誇る乾しいたけ生産については、新規参入者を確保するため、 しいたけ版ファーマーズスクールを開設します。また、参入時の未収益期間を補完する 給付金制度を創設するとともに、ほだ木造成等の生産施設の整備なども支援します。

水産業の戦略品目でも、新たな展開により発展するチャンスが到来しています。本県 水産業の主力である養殖ブリについては、現在、北米の大手量販店との大量取引の話が 進められています。これに応えるため、輸出向け養殖いけすの導入等の支援を行ってま いります。おおいたの新たな顔となるクロマグロは、完全養殖の生産・出荷が順調に始 まっており、今後の流通拡大が大変期待されます。

(商工業の振興等)

県内企業の九十九・九%は中小企業であり、商工業の振興は、すなわち中小企業・小規模事業者の振興であります。

その中小企業・小規模事業者も、時代のうねりの中で、大きな影響を受けています。 ひとつは、マーケットニーズの変化、技術の進歩等に如何に対応していくか、経営の革 新が迫られています。また、経営者が代替わりの時期を迎え、後継者の育成・確保や円 滑な事業承継等も喫緊の課題となっており、革新的・持続的な経営を支えていく必要が あります。

その際、やはり事業者から頼りにされるのは、伴走型支援を行う商工会や商工会議所です。経営指導員の増員や事業承継推進員の設置等により、商工団体の体制強化を図り、事業者の経営を支えてまいります。

また、IoTやAI、ドローン等の革新的技術を活用し、経済の新たな活力に繋げていくため、大分県版第四次産業革命OITA四・〇を加速します。

中でも、ドローンについては、地域課題の解決や様々な産業分野で多様な活用が期待されています。これまでの製品開発や人材育成等の支援に加え、佐伯市宇目におけるドローン宅配の実用化に向けた実証実験にもチャレンジします。ドローンを、作る・学ぶ・飛ばす・活用する、各シーンにおける取組を発展させ、西日本一の拠点を目指してまいります。

姫島ITアイランド構想をモデル的に推進して、離島等の条件不利地域に新たな活力を導入します。IT企業や人材を呼び込むため、誘致・定着に必要な島全体の高速通信環境やコワーキングスペースの整備等を支援します。また、進出企業等が姫島において実施するITアイランドを象徴する先駆的なプロジェクトの創出も支えます。

「おんせん県おおいた」をモットーに、観光の振興にも力を入れてまいります。

県内宿泊者数は、外国人宿泊者数の伸びにより増加しており、県としても、これから 開催されるビッグイベントを絶好のチャンスと捉え、一層の観光誘客に努めます。

そのためには、情報発信や観光素材磨き、そして受入環境整備など、多様な観光サービスの推進役として、ツーリズムおおいたの機能をさらに高めておく必要があります。マーケティング機能の強化や専門人材の確保等、日本版DMOへの早期登録に向けた体制整備を支援し、県観光振興の拠点づくりを進めてまいります。

(人材確保と働き方改革)

景気回復の動きとともに、他方で企業の人手不足が拡がっており、特に顕著となっている中小企業の人材確保が喫緊の課題となっています。

多くの人に大分県で仕事をしていただくため、平成三十一年度までに、県内就職者数を一万八千五百人まで積み上げる目標を掲げ、若者や女性、シニアの県内就職の促進に向けた対策を引き続き重点的に実施していきます。

学生の就職活動は、インターンシップが実質的なスタートになっていると言われてい

ます。中小企業と学生とのマッチングを促進するため、インターンシップ受入企業の検索からマッチングまでをワンストップで実現する専用サイトを開設します。

また、県内には働きたい希望はあるものの、一歩踏み出せない多くの女性がいます。 子育てや介護等により外で働くことが困難であったり、結婚・出産等を機に離職したけれども、復帰したいと思っているなど事情は様々です。このような方々の背中を押して、就労を支援するため、女性向けの合同企業説明会や在宅ワーク希望者と企業とのマッチング交流会の開催など、働きたい女性を応援していきます。

人材の確保を実現するためには、同時に、各方面において働き方改革を進め、誰もが働きやすい魅力ある職場づくりを行うことが必要です。

昨年、「大分県働き方改革推進会議」において共同宣言を行いました。年間総実労働時間や年次有給休暇取得率等に関し取組目標を掲げたところです。県としても、関係機関の協力もいただきながら、経営者の理解促進に努めるほか、ICT設備導入による業務改善等の取組を後押ししていきます。

学校現場でも働き方改革を進め、教職員の負担軽減を図ります。教員の授業準備等の 負担を軽減し、児童・生徒と授業に向き合う時間を増やすため、授業準備の補助等を行 うスクールサポートスタッフを配置します。また、部活動でも教員の負担を軽減するた め、例えば、地域の経験ある方に部活動指導員としてお手伝いいただくような取組も進 めます。

(「教育県大分」の創造)

先般、大分大学で著名な歴史家の話を聞く機会がありました。その中で、江戸時代、 豊後の国は、小藩が分立し、各藩競って教育・人づくりに力を注ぎ、そうして育てた人 材が、日本の夜明けに大きな力を発揮したとお聞きしました。人材育成は、いつも変わ らぬ大事なテーマです。教育県大分の創造を目指して、全国に誇れる教育の達成に努力 してまいります。

昨年の全国学力・学習状況調査では、小学校、中学校ともに九州トップレベルを維持しました。課題であった中学校でも成果が現れつつあり、さらなる向上を目指します。 まだ学力の定着度が低い教科も見られるため、指導主事による巡回指導など取組を徹底 してまいります。

県立高校では、地域や生徒、保護者に信頼され、選ばれる、魅力・特色ある学校づくりを進めます。高校生が地域の小中学校へ出向き、英語の学習を支援したり、お祭りや商店街等と積極的に関わり合いながら、地域とともに発展する学校を目指します。

いじめの態様や不登校の原因は複雑・多様化しており、専門スタッフの活用促進など、「チーム学校」による組織的な支援が必要です。未然防止、早期解決を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員し、全小中学校をカバーするなど支援体制を強化します。

私立学校は、公立学校とともに車の両輪として、本県教育の充実に大きな役割を果たしていただいており、保護者負担軽減や環境整備の支援に積極的に取り組んでまいります。国の人づくり革命における私立高校授業料無償化の動きに先駆け、二年前倒しで年

収三百五十万円未満の世帯の実質無償化を実現します。また、ICT教育環境を整えるため、機器や校内LAN等の整備を支援します。

ニートやひきこもり等社会的自立に困難を抱える青少年や家族も支えます。就労や就 学に導くため、商店街の皆さんの御協力をいただき、おおいた青少年総合相談所が行う、 まちなかを活用した職業体験や外出訓練などの取組を応援します。

(九州の東の玄関口としての拠点化)

もうひとつ、大分県の将来の発展を支えていくには、広域交通網の整備など、社会基盤を整えることが大切です。

大分県の沿岸は、北から南まで良港に恵まれ、これが東九州自動車道をはじめとする 高速道路網で九州各県と結ばれ、今や九州の東の玄関口として人・物が集積する拠点と なりつつあります。

人の流れでは、まず、空の玄関口である大分空港の機能と利便性の向上です。ティーウェイ航空が昨年から毎日運航となるなど、急増しているインバウンドの受入態勢を充実させるため、国際線ターミナルビルの待合室の拡張等の改修を支援します。また、課題である空港へのアクセス時間の改善に向けて、海上交通の実現可能性調査も実施してまいります。

別府港については、関西・四国方面のフェリーターミナルとして重要性が高まっており、フェリー大型化への対応や上屋の再編整備等にぎわいの場づくりに向けた準備を本格化します。

物の流れでは、大分港大在地区において、来月からRORO船のデイリー化が実現します。増便に伴い、港湾施設の機能強化を図る必要があるため、港湾計画変更に向けた検討・調査等を行います。

また、港湾から近い大分流通業務団地に企業進出が相次いでおり、この四年間で全用地の二割を超える誘致が決まりました。さらに戦略的誘致に取り組んでまいります。

加えて、中九州横断道路は、来年度、いよいよ竹田まで延伸されます。また、中津日田道路も、県管理道路としては最長となる、鹿(か)熊(ぐま)ふるさとトンネルが貫通し、事業も着々と進んでいます。こうした道路も、これからの大分県の発展の大きな力になるよう、しっかり取り組んでまいります。

(3) 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭等の成功と、ラグビーワールドカップに向けた着実な準備

地方創生には、大分県の魅力を高め、人を呼び込むことが大切ですが、これから、それを後押ししてくれるイベントが目白押しです。

六郷満山開山千三百年祭は既に始まっていますが、五月には、別府市で世界初の温泉 地サミットが開催されます。

そして、秋には、いよいよ国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が本番を迎えます。「おおいた大茶会」のテーマの下、老若男女、障がいのある方もない方も、外国の方も含め、誰もが喜び、楽しめる県民総参加のお祭りとして盛り上げていきます。

来年は、ラグビーワールドカップの開催が控えています。その前哨戦として、六月には日本代表戦が大分銀行ドームであり、たくさんの方々が観戦に訪れます。観客輸送や 交通規制等、本大会に向けた絶好のシミュレーションの機会となります。

ラグビーワールドカップには、これまで少なかった欧米・大洋州からの来県も見込まれますので、インバウンド向けのおもてなしをしっかりと準備しておく必要があります。このため、飲食店におけるメニューの多言語表示や土産品店等におけるキャッシュレス対応、グリーンツーリズムの宿泊準備等、あらゆる面から受入態勢を整えていきます。また、別府市に進出するANAインターコンチネンタルホテルも含め、地元観光サービス事業者と連携して、外国人向けの新たなサービスの創出等も考えたいと思っています。本県に来て、見て、食べて、泊まって、感動していただき、そしてリピーターになってもらえるよう取組を進めてまいります。

(4)移住・定住の促進

こうして、安心、活力、発展、それぞれの分野で魅力的な大分県をつくりながら、大 分県のポテンシャルを高め、移住・定住を促進していきます。

昨年の大分県への移住者数は千三人と、ついに千人を突破しました。これからもさらに増やしていけるよう、福岡圏、大阪圏、東京圏を中心に、若い子育て世帯やアクティブシニアなど、エリア別・年代別に応じたきめ細かな対策も強化し、市町村とスクラムを組んで、UIJターンの推進に取り組んでまいります。

人口減少対策は喫緊かつ避けて通ることができない難しい課題ではありますが、総合 戦略における「人を大事にし、人を育てる」「仕事をつくり、仕事を呼ぶ」「地域を守り、 地域を活性化する」「基盤を整え、発展を支える」の四つの柱のもと、大分創生を着実に 前に進め、安心・活力・発展の大分県づくりを加速させていきます。

以上、申し上げてきた内容は、いずれも、県民の皆さんの力をお借りし、協働して、 はじめて実を結ぶものばかりです。多方面にわたり大きな課題がありますが、これを、 むしろチャンスと捉え、未来の大分県に有益な財産を残せるよう、夢と希望に満ち、心 豊かに暮らすことのできる大分県づくりに挑戦していきます。

このほか、予算関係では、特別会計予算議案十一件、企業会計予算議案三件を提出しています。

三 予算外議案の概要

次に、予算外議案について、主なものを説明申し上げます。

第二十二号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正につきましては、産業科学技術センターの先端技術イノベーション拠点施設の設置に伴い、ドローンのモーター製造等に活用できる電磁波試験や磁性材料試験に係る試験手数料を設定するものなどです。

第二十八号議案 介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める 条例の制定につきましては、介護保険法の一部改正に伴い、新たな介護保険施設として 創設される介護医療院にかかる人員や施設等に関し、必要な基準を定めるものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。 何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。